# 2 民間給与関係資料

#### 令和3年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和3年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

本人事委員会、人事院及び広島市人事委員会等

- 3 調査の対象
  - (1) 調査対象事業所

全産業の企業規模50人以上で,かつ,事業所規模50人以上の県内の民間事業所1,221 事業所

なお,本年も,新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み, 病院は調査対象から除外した。

(2) 調査対象職種

54職種(行政職相当職種22職種,その他の職種32職種)

- 4 調査対象の抽出
  - (1) 事業所の抽出

3(1)に記載した1,221事業所を、組織、企業規模、産業等により30層に層化し、これらの層から343事業所を無作為に抽出し調査を行った。

調査完了事業所は、第13表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種について,これに該当する従業員が多数にのぼるときは, 抽出した従業員について調査を行った。

- 5 調査事項
  - (1) 事業所に関する事項

毎月きまって支給する給与、賞与・臨時給与に関する支給状況等

(2) 従業員に関する事項

従業員の年齢、学歴、きまって支給する給与、時間外手当、通勤手当等

6 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

#### 第13表 企業規模別調查事業所数

その1 産業別,企業規模別調査事業所数

区分		企業規	莫	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
				事業所	事業所	事業所	事業所
調査	対 象	事業	折	1,221	560	482	179
抽	出 事	業	折	343	148	147	48
調査	事業 所	(産業計	)	282	133	105	44
農	業 , 林	業 , 漁	業	0	0	0	0
	業 , 採 リ採 取 業		, 業	26	11	8	7
製	갩	i	業	117	49	48	20
		共給・水道業 重輸業,郵便		52	28	14	10
卸	売業,	小売	業	21	13	7	1
	融 業 , 」産業 ,	保 険 業 物 品 賃 貸	, 業	14	10	4	0
	予 , 学 習 , 福 祉 ,	】 支 援 業 サービス	, 業	52	22	24	6

- (注) 1 上記調査事業所のほか,企業規模,事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象 外であることが判明した事業所が1所,閉鎖が判明した事業所が1所,調査不能の事業所が59所あった。
  - 2 調査対象事業所343所から企業規模,事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所1所及 び閉鎖が判明した事業所1所を除いた341所に占める調査完了事業所282所の割合(調査完了率)は, 82.7%である。
  - 3 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、各表について同じ。)

ただし、「調査対象事業所」欄及び「抽出事業所」欄は、調査前の企業規模により計上している。

4 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

#### その2 地域別,企業規模別調査事業所数

× ×	企業規模	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
		事業所	事業所	事業所	事業所
調	査事業所(地域計)	282	133	105	44
	広 島 市	145	81	49	15
	上記を除く県内の市	121	41	53	27
	県 内 の 町	16	11	3	2

第14表 職種別, 学歴別, 企業規模別初任給

職種	学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
		円	円	円	円
	大 学 卒	206,707	208,577	201,806	196,853
新卒事務員•技術者計	短大卒	181,437	182,830	181,762	<b>※</b> 166,879
	高 校 卒	169,971	169,696	171,283	<b>※</b> 165,433
	大学卒	206,686	209,037	201,952	<b>※</b> 190,938
新卒事務員	短 大 卒	172,001	<b>※</b> 172,317	<b>※</b> 174,127	<b>※</b> 166,879
	高 校 卒	163,285	164,687	159,438	<b>※</b> 169,054
	大学卒	206,725	208,235	201,626	199,904
新 卒 技 術 者	短 大 卒	186,085	185,388	<b>※</b> 188,128	_
	高 校 卒	171,238	170,398	174,813	<b>※</b> 160,000
新卒大学助教	大学卒	_	_	_	_
新卒高等学校教諭	大学卒	<b>※</b> 236,860	<b>※</b> 236,860	_	_
新 卒 研 究 員	大学卒	_	_	_	_
<b>並</b>	短大卒	_	_	_	_
新卒研究員補助	高 校 卒	_			_

<sup>(</sup>注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額(採用のある事業所の 平均)であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

<sup>2 「※」</sup>は、調査実人員が10人以下であることを示す。

#### 第15表 民間における初任給の改定状況

	項目	新規学卒者の 採 用 あ り	1	切任給の改定状?	兄	新規学卒者の 採 用 な し
学歴	企業規模	DK 711 00 7	増額	据置き	減 額	1/k //1 /4 C
	規模計	% 34.5	( 38.7 )	( 61.3 )	% —	% 65.5
大学	500人以上	32.5	( 52.1 )	( 47.9 )	_	67.5
卒	100人以上 500人未満	40.1	( 26.2 )	( 73.8 )	_	59.9
	100人未満	26.3	( 39.1 )	( 60.9 )	_	73.7
	規模計	19.9	( 36.4 )	( 62.0 )	( 1.6 )	80.1
高校	500人以上	20.1	( 44.2 )	( 55.8 )	_	79.9
卒	100人以上 500人未満	23.7	( 26.6 )	( 70.0 )	( 3.4 )	76.3
	100人未満	9.9	( 50.0 )	( 50.0 )		90.1

<sup>(</sup>注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである(事業所単位による集計)。

<sup>2 ( )</sup>内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

#### 第16表 企業規模別, 職種別, 学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

		⇒m <del>-</del>	<del>⊒;</del>	令和3			
	職種名	調査	平 均	決まって支	うち	(A-B)	備考
	和 1至 7日	実 人 員	年 齢	給する給与 (A)	時間外手当 (B)	(1 <b>1</b> D)	vm ··· J
		人	歳	(A)	(D) 円	円	
	支 店 長	22	54.0	872,229	10,593	861,636	構成員50人以上の
	大学卒	16	53.2	950,964	406	950,558	支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	短大卒	X	X	X	X	X	(AAAAA KAKE E EKK (8)
	高校卒	5	56.4	669,205	43,813	625,392	
	中学卒	_	_	_	_		
	工場長	17	53.2	824,739	117	824,622	構成員50人以上の
	大学卒	11	52.8	831,732	205	831,527	工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	短大卒	_	_	, <u> </u>	_	, <u> </u>	(取种仅本111111111111111111111111111111111111
	高校卒	6	53.6	815,433	0	815,433	
	中学卒	_	_	_	_	_	
事	事務部長	436	52.7	659,915	3,638	656,277	
	大学卒	345	52.7	674,829	2,283	672,546	→ 2課以上又は
務	短大卒	27	53.5	545,571	10,969	534,602	構成員20人以上 の部の長
123	高校卒	64	52.7	635,613	7,098	628,515	職能資格等が上記
	中学卒	_				— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	部の長と同等と認め られる部の長及び
•	<b>北</b>	200	<b>50.0</b>	CCO 540	1 000	CC7 999	部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	技 術 部 長 大学卒	389	53.2	668,548	1,266	667,282	(収納収兼性有を除く。)
技	短大卒	306 24	53.1 53.6	687,105 642,707	603	686,502	
	高校卒	58	53.6	595,225	7,159 2,088	635,548 593,137	
<b>∠15</b> →	中学卒	. X	33.0 X	393,223 X	2,000 X	393,137 X	
術							
	事務部次長	133	52.1	603,672	13,231	590,441	→ 上記部長に事故
関	大学卒	108	52.1	624,198	16,509	607,689	等のあるときの
	短大卒	9	47.9	481,073	0	481,073	<ul><li>□ 職務代行者</li><li>□ 職能資格等が</li></ul>
係	高校卒 中学卒	16	54.4	546,414	419	545,995	上記部の次長と
「「「「「「」		_					同等と認められる 部の次長及び
	技術部次長	96	51.6	619,154	3,162	615,992	部次長級専門職 中間職(部長—
職	大学卒	78	51.3	621,829	3,245	618,584	課長間)
	短大卒	11	52.3	646,494	396	646,098	
種	高校卒	7	54.9	549,703	6,400	543,303	
1 -	中学卒	_		_		_	
	事務課長	849	48.8	544,131	8,789	535,342	2係以上又は
	大学卒	622	48.1	552,456	9,028	543,428	構成員10人以上
	短大卒	67	50.2	494,813	4,856	489,957	の課の長
	高校卒	158	50.9	534,994	9,536	525,458	職能資格等が上記 課の長と同等と認め
	中学卒	2	32.5	392,822	0	392,822	られる課の長及び 課長級専門職
	技術課長	1,036	49.0	555,358	12,820	542,538	
	大学卒	740	48.2	556,732	12,421	544,311	
	短大卒	66	50.8	563,501	14,943	548,558	
	高校卒	230	51.4	548,040	13,601	534,439	
	中学卒	_	_	_	_	_	ر -

<sup>(</sup>注) 「X」は、調査実人員が1人であることを示す(以下2から4において同じ。)。

				調査	平均		年4月分平均	支給額	
	職	種	名	.,		決まって支 給する給与	うち 時間外手当	(A-B)	備  考
				実 人 員	年 齢	和9 公和子 (A)	(B)		
				人	歳	円	円	円	
	事務	課	長代理	249	47.5	477,932	45,027	432,905	前記課長に事故等のあるときの職務代
			大学卒	161	45.7	480,849	56,887	423,962	行者
			短大卒	13	48.5	425,350	41,113	384,237	課長に直属し部下 に係長等の役職者
			高校卒	74	51.1	479,167	20,357	458,810	を有する者 課長に直属し部下
			中学卒	X	X	X	X	X	4人以上を有する者
	技術	課	長代理	204	41.6	494,672	50,331	444,341	職能資格等が上記 課長代理と同等と
			大学卒	162	40.2	501,791	55,067	446,724	認められる課長代理 及び課長代理級専
			短大卒	10	47.7	452,519	31,425	421,094	門職
			高校卒	32	49.0	458,829	23,453	435,376	中間職(課長― 係長間)
<b>#</b>			中学卒			_	_		
事	事	務	係 長	931	44.6	445,999	54,233	391,766	KOEZZ
			大学卒	522	41.6	436,775	55,793	380,982	<ul><li></li></ul>
務			短大卒	132	47.0	388,462	46,514	341,948	DIVECTOR (3.1.3/198)
			高校卒	273	49.2	489,340	54,568	434,772	
١.			中学卒	4	44.2	378,284	53,615	324,669	
	技	術	係 長	841	45.1	507,139	83,102	424,037	
	-		大学卒	391	42.0	480,966	79,335	401,631	
技			短大卒	82	46.3	494,216	74,162	420,054	
			高校卒	362	47.9	537,770	89,019	448,751	
術			中学卒	6	48.0	456,788	74,026	382,762	J
,,,	事	務	主 任	803	44.5	403,675	48,327	355,348	↑ 係長等のいる事業
関			大学卒	470	42.2	412,664	54,132	358,532	→ 所における主任 係長等のいない事
美			短大卒	108	47.3	384,813	41,480	343,333	業所における主任
			高校卒	225	48.3	393,163	38,554	354,609	のうち, 課長代理以 上に直属し, 部下を
係			中学卒	_		_	_	_	有する者 係長等のいない事
	技	術	主 任	979	44.8	463,440	72,447	390,993	業所において,職
職			大学卒	629	43.9	468,411	75,594	392,817	能資格等が上記主 任と同等と認められ
IP9N			短大卒	72	46.9	436,456	57,278	379,178	る主任 中間職(係長—
			高校卒	275	47.0	457,626	68,074	389,552	平間職(係長— 係員間)
種			中学卒	3	54.1	331,192	9,096	322,096	ر 
	事	務	係員	3,331	37.5	311,970	34,237	277,733	
		*/*	大学卒	2,010	34.1	312,815	37,819	274,996	
			短大卒	486	44.6	311,511	26,033	285,478	
			高校卒	833	41.7	310,353	30,454	279,899	
			中学卒	2	35.9	239,607	35,062	204,545	
	技	術	係 員	2,843	36.3	362,216	61,831	300,385	
			大学卒	1,750	33.8	355,779	61,784	293,995	
			短大卒	310	36.9	343,748	57,148	286,600	
			高校卒	775	41.7	383,511	63,890	319,621	
			中学卒	8	46.9	378,377	42,914	335,463	

#### 2 企業規模500人以上

		調査	平均	令和3	令和3年4月分平均支給額				
	職種名	则 且	平均	決まって支	うち	(A-B)	備考		
		実 人 員	年 齢	給する給与 (A)	時間外手当 (B)	` ,			
		人	歳	円	円	円	l#. N = = 0 1 D1 1 0		
	支 店 長	21	54.0	897,906	11,224	886,682	構成員50人以上の 支店(社)の長		
	大学卒	15	53.3	993,445	440	993,005	(取締役兼任者を除く。)		
	短大卒	X	X	X	X	X			
	高校卒 中学卒	5	56.4	669,205	43,813	625,392			
							I# 5 =		
	工場長	16	53.3	842,172	125	842,047	構成員50人以上の 工場の長		
	大学卒	10	53.1	864,785	231	864,554	(取締役兼任者を除く。)		
	短大卒				_				
	高校卒 中学卒	6	53.6	815,433	0	815,433			
事		_							
7	事務部長	310	53.0	728,232	1,645	726,587			
	大学卒	255	52.8	743,729	1,502	742,227	構成員20人以上		
務	短大卒	10	52.6	606,732	65	606,667	の部の長 職能資格等が上記		
	高校卒	45	53.6	676,126	2,636	673,490	部の長と同等と認め		
	中学卒	_	_	_	_	_	られる部の長及び 部長級専門職		
	技術部長	314	53.4	702,355	592	701,763	(取締役兼任者を除く。)		
++-	大学卒	257	53.2	715,790	540	715,250			
技	短大卒	19	54.2	672,280	1,244	671,036			
	高校卒	38	54.2	634,805	607	634,198			
術	中学卒	_	_				)		
	事務部次長	61	52.4	629,318	302	629,016	1. 到如臣)云南北		
関	大学卒	46	52.3	657,269	252	657,017	→ 上記部長に事故 等のあるときの		
150	短大卒	4	49.2	523,783	0	523,783	職務代行者		
H	高校卒	11	54.0	551,582	622	550,960	職能資格等が 上記部の次長と		
係	中学卒		_	_	_		同等と認められる 部の次長及び		
	技術部次長	66	52.0	692,898	2,306	690,592	部次長級専門職		
職	大学卒	52	51.8	702,011	2,831	699,180	中間職(部長— 課長間)		
	短大卒	11	52.3	646,494	396	646,098			
種	高校卒	3	54.8	711,465	410	711,055			
134	中学卒	_	_	_	_	_			
	事務課長	521	49.3	609,644	12,285	597,359	→ 2係以上又は		
	大学卒	399	48.3	607,098	11,567	595,531	構成員10人以上		
	短大卒	29	51.9	593,400	10,755	582,645	の課の長 職能資格等が上記		
	高校卒	93	52.5	623,744	15,500	608,244	課の長と同等と認め		
	中学卒	_	_	_	_	_	られる課の長及び 課長級専門職		
	技術課長	709	49.2	592,208	15,926	576,282	mise sizes at 1 dilas		
	大学卒	522	48.3	589,484	14,766	574,718			
	短大卒	44	50.7	617,149	20,292	596,857			
	高校卒	143	52.7	595,498	19,399	576,099			
	中学卒	_	_	_	_	_			

				調	査	平	均				分平均	支給額	預			
	職	種	名	H)HJ	д.		·		そって支 ↑る給与	うち 時間	外手当	(/	A-B)		備	考
				実	人員	年	齢	<b>不口</b> 9	(A)		Jクトナヨ (B)					
					人		歳		円		円		円		->4-=-=m =	= ) _ + U bb
	事務	課	長代理		160		47.7		511,859		46,271		465,588	$\Big\}$		長に事故等 きの職務代
			大学卒		101		45.6		509,458		59,733		449,725		行者	
			短大卒		6		48.3		435,390		45,470		389,920		に係長等	I属し部下 Fの役職者
			高校卒 中学卒		52 V		51.9	;	525,252		19,173		506,079		を有する課長に直	者 I属し部下
					X		X		X		X		X		4人以上	を有する者 等が上記
	技術	課	長代理		173		41.0		512,053		53,784		458,269		課長代理	胆と同等と
			大学卒		140		39.7		515,883		58,413		457,470			る課長代理 長代理級専
			短大卒		8		46.3		463,456		16,906		446,550		門職 中間職(	選長—
			高校卒		25		50.4	2	496,781		27,494		469,287		係長間)	II X
事			中学卒													
l Ŧ	事	務	係 長		607		44.6		479,403		59,480		419,923	7	- 係の長	及でド
			大学卒		326		41.2		465,268		60,688		404,580		係長級	
務			短大卒		70		46.4		415,699		50,155		365,544			
			高校卒		210		49.8	į	521,579		60,003		461,576			
			中学卒		X		X		X		X		X			
	技	術	係 長		583		44.7	į	541,369		92,083		449,286			
مليا			大学卒		242		40.6	į	515,409		89,882		425,527			
技			短大卒		48		45.6		555,620		84,324		471,296			
			高校卒		287		48.0		563,668		95,673		467,995			
術			中学卒		6		48.0	4	456,788		74,026		382,762	ノ		
	事	務	主 任		506		45.6	2	444,325		54,840		389,485	$\setminus$	係長等の - 所におり	りいる事業 +z 主任
関			大学卒		288		43.5	2	455,453		62,244		393,209		係長等の	りいない事
12.5			短大卒		59		48.5		432,898		47,156		385,742			おける主任 課長代理以
-			高校卒		159		48.8	2	425,085		42,078		383,007		上に直履	属し,部下を
係			中学卒		_				_		_		_			りいない事
	技	術	主 任		648		45.6	2	485,534		76,812		408,722			おいて, 職 等が上記主
職			大学卒		423		44.6	4	484,764		78,146		406,618		任と同等	と認められ
			短大卒		39		48.8		490,600		66,193		424,407		る主任 中間職(	係長一
種			高校卒		186		47.9	4	486,751		75,132		411,619		係員間)	
7里			中学卒								_			$\perp$		
	事	務	係 員		2,110		37.8		331,375		37,920		293,455			
			大学卒		1,294		33.8	;	326,805		41,745		285,060			
			短大卒		281		45.9		345,735		29,465		316,270			
			高校卒		535		43.1		334,560		33,131		301,429			
			中学卒		_		_		_		_					
	技	術	係 員		2,025		36.3	;	373,663		67,281		306,382			
			大学卒		1,218		33.7		366,592		67,046		299,546			
			短大卒		219		35.8	;	353,999		63,204		290,795			
			高校卒		583		42.1		396,001		69,404		326,597			
			中学卒		5		49.0		393,444		49,000		344,444			

#### 3 企業規模100人以上500人未満

	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	調査		令和3	令和3年4月分平均支給額					
	職種名	前 宜	平均	決まって支	うち	(A-B)	備考			
		実 人 員	年 齢	給する給与 (A)	時間外手当 (B)	, ,				
	+ + #	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の			
	支 店 長 大学卒	X X	X X	X X	X X	X X	支店(社)の長			
	短大卒			— —	— —	—	(取締役兼任者を除く。)			
	高校卒	_	_	_	_	_				
	中学卒	_	_	_	_	_				
	工場長	X	X	X	X	X	構成員50人以上の			
	大学卒	X	X	X	X	X	工場の長 (取締役兼任者を除く。)			
	短大卒	_	_	_	_	_				
	高校卒	_	_	_	_	_				
事	中学卒			_		_				
7	事務部長	110	52.4	535,720	5,061	530,659	2課以上又は			
76	大学卒	79	52.3	535,259	3,286	531,973	構成員20人以上			
務	短大卒 高校卒	17	53.9	518,133	15,860	502,273	の部の長 職能資格等が上記			
	中学卒	14	51.2	561,182 —	1,567 —	559,615 —	部の長と同等と認められる部の長及び			
•	,	0.5	50.5	550.055	0.150	550.010	部長級専門職			
	技 術 部 長 大学卒	65 45	52.5	556,375	3,159	553,216	(取締役兼任者を除く。)			
技	短大卒	45 4	52.7 53.8	559,547 578,349	0 24,054	559,547 554,295				
	高校卒	15	51.9	551,198	6,979	544,219				
術	中学卒	X	X	X	X	X	J			
Min	事務部次長	66	51.9	598,662	28,365	570,297	)			
関	大学卒	56	52.1	622,179	34,610	587,569	→ 上記部長に事故 等のあるときの			
渕	短大卒	5	47.0	447,742	0	447,742	職務代行者			
	高校卒	5	55.0	535,745	0	535,745	職能資格等が 上記部の次長と			
係	中学卒	_	_	_	_	_	同等と認められる			
	技術部次長	23	51.2	498,130	0	498,130	部の次長及び 部次長級専門職			
職	大学卒	20	51.0	503,002	0	503,002	中間職(部長— 課長間)			
	短大卒				_					
種	高校卒 中学卒	3	52.3	464,096	0	464,096				
				100.15:	2 222	400.00=				
	事務課長 大学卒	294	48.4	466,454	2,629	463,825	~2係以上又は			
	短大卒	206 36	48.2 49.0	477,635 442,834	3,448 1,653	474,187 441,181	構成員10人以上 の課の長			
	高校卒	50	49.0	442,223	238	441,181	職能資格等が上記			
	中学卒	2	32.5	392,822	0	392,822	課の長と同等と認め られる課の長及び			
	技術課長	274	48.7	485,041	4,944	480,097	課長級専門職			
	大学卒	186	48.2	484,047	5,494	478,553				
	短大卒	19	51.0	465,812	4,282	461,530				
	高校卒	69	49.4	492,937	3,660	489,277				
	中学卒			_	_	_	J			

				調査	平均	<b>ξ</b> η		年4月分平均	支給額	
	職	種	名	.,			決まって支 給する給与	うち 時間外手当	(A-B)	備考
				実 人 員	年 歯	冷	和9つ和子 (A)	(B)		
				人		裁	円	円	円	
	事務	务課	長代理	77	46.6		428,901	45,479	383,422	前記課長に事故等のあるときの職務代
			大学卒	53	44.9		439,602	52,779	386,823	行者
			短大卒	7	48.6		415,715	36,933	378,782	課長に直属し部下 に係長等の役職者
			高校卒 中学卒	17	50.3	3	404,356	28,585	375,771	を有する者 課長に直属し部下
				_			_	_		4人以上を有する者 職能資格等が上記
	技術	<b></b>	長代理	24	45.9		389,964	32,270	357,694	課長代理と同等と
			大学卒	17	45.5		390,571	30,749	359,822	認められる課長代理 及び課長代理級専
			短大卒	2	53.0		411,519	85,857	325,662	門職中間職(課長―
			高校卒	5	44.8	3	380,397	17,276	363,121	係長間)
事			中学卒	_	_	4	_	_	_	
尹	事	務	係 長	290	44.4	Į.	376,245	44,739	331,506	KOETI
			大学卒	177	42.4	ł	381,666	46,172	335,494	<ul><li></li></ul>
務			短大卒	59	47.4	Į.	358,687	45,388	313,299	
			高校卒	52	47.2		379,394	40,153	339,241	
			中学卒	2	46.9	)	353,317	27,045	326,272	
	技	術	係 長	228	45.8	3	409,202	57,918	351,284	
			大学卒	139	45.1		404,111	54,849	349,262	
技			短大卒	29	48.1		397,649	52,725	344,924	
			高校卒	60	46.3	3	426,030	67,209	358,821	
術			中学卒		_	_		_		J
	事	務	主 任	254	41.9	)	333,653	36,544	297,109	
関			大学卒	163	39.3	3	335,611	38,391	297,220	→ 所における主任 係長等のいない事
			短大卒	42	45.7	7	316,297	28,360	287,937	業所における主任 のうち, 課長代理以
			高校卒	49	47.3	3	342,243	37,564	304,679	上に直属し、部下を
係			中学卒	_	_	-	_		_	有する者 係長等のいない事
	技	術	主 任	298	42.4	Į.	400,580	55,574	345,006	業所において,職 能資格等が上記主
職			大学卒	189	41.0	)	412,774	62,529	350,245	任と同等と認められ
			短大卒	25	44.5	5	370,299	39,356	330,943	る主任 中間職(係長—
14			高校卒	81	44.7	7	384,195	46,108	338,087	係員間)
種			中学卒	3	54.1		331,192	9,096	322,096	J
	事	務	係 員	992	36.6	3	273,740	26,566	247,174	
		-	大学卒	605	34.3		283,057	28,843	254,214	
			短大卒	163	41.6		249,283	20,839	228,444	
			高校卒	222	38.7		267,367	24,642	242,725	
			中学卒	2	35.9	)	239,607	35,062	204,545	
	技	術	係 員	707	36.7	7	314,443	35,634	278,809	
			大学卒	471	34.5		310,627	36,848	273,779	
			短大卒	68	43.0		317,726	34,077	283,649	
			高校卒	165	39.9	)	322,460	33,180	289,280	
			中学卒	3	42.4	1	345,743	29,732	316,011	

#### 4 企業規模100人未満

4	企業規模100/	インドコ四		1	<b>∧ ±</b> • 0	도 4 U 시 교45		
		調	査	平均	デ和3年 決まって支	年4月分平均 うち		
	職種名		_		次まつく又 給する給与	時間外手当	(A-B)	備考
		実 人	員	年 齢	(A)	(B)		
			人	歳	円	円	円	
	支 店 長		_	_		_	_	構成員50人以上の 支店(社)の長
	大学卒		_	_	_	_	_	(取締役兼任者を除く。)
	短大卒		_	_	_	_	_	
	高校卒		_		_	_	_	
	中学卒		_	_		_		
	工場長		_	_		_	_	構成員50人以上の
	大学卒		_	_	_	_	_	工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	短大卒		—	_	_	_	_	
	高校卒		_	_	_	_	_	
	中学卒		_	_	_	_	_	
事	事務部長		16	51.6	490,828	20,717	470,111	)
	大学卒		11	52.4	470,985	8,023	462,962	▶2課以上又は 構成員20人以上
務	短大卒		_	_		_		の部の長
	高校卒		5	50.1	531,727	46,881	484,846	職能資格等が上記 部の長と同等と認め
	中学卒		—	_	_	_	_	られる部の長及び
	技術部長		10	52.3	477,813	6,722	471,091	部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒		4	52.6	498,617	8,664	489,953	
技	短大卒		X	X	X	X	X	
	高校卒		5	53.5	463,196	0	463,196	
術	中学卒		—	_				J
,,,	事務部次長		6	50.3	431,840	0	431,840	
BB	大学卒		6	50.3	431,840	0	431,840	→ 上記部長に事故
関	短大卒		_	_		_		等のあるときの 職務代行者
	高校卒		_	_		_		職能資格等が
係	中学卒		_	_		_		上記部の次長と 同等と認められる
	技術部次長		7	50.1	430,832	16,710	414,122	部の次長及び 部次長級専門職
職	大学卒		6	48.2	433,260	14,195	419,065	中間職(部長—
75%	短大卒		_					課長間)
	高校卒		X	X	X	X	X	
種	中学卒		_	_	_	_	_	J
	事務課長		34	46.3	378,078	13,418	364,660	<u> </u>
	大学卒		17	43.8	368,028	20,639	347,389	→ 2係以上又は ## 45 目 10 1 17 1
	短大卒		2	52.0	389,955	0	389,955	構成員10人以上 の課の長
	高校卒		15	48.1	387,111	7,518	379,593	職能資格等が上記
	中学卒		_	_				課の長と同等と認め られる課の長及び
	技術課長		53	48.0	390,601	6,449	384,152	課長級専門職
	大学卒		32	48.0	390,601	7,335	373,855	
	短大卒		32	51.2	373,199	7,335 0	373,833	
	高校卒		18	49.0	410,367	6,045	404,322	
	中学卒		_					J
L	1 4 1	I						

調査平均				令和3年4月分平均支給額													
	職	種	名	印印		11.	+	17		きって支	うち	从工业	(A	-B)		備	考
				実	人	員	年	齢	紹う	├る給与 (A)		外手当 (B)	,	,			·
						人		歳		円		円		円			
	事	务課	長代理			12		49.8		375,385		30,494		344,891			長に事故等 きの職務代
			大学卒			7	!	51.9	,	392,775		48,149	3	344,626		行者	
			短大卒						,								属し部下 の役職者
			高校卒 中学卒			5	4	46.9	,	350,899		5,635	3	345,264		を有する課長に直	者 .属し部下
			十十千			_				_				_		4人以上	を有する者
	技術	<b></b> 行課	長代理			7		43.8		348,706		13,010		35,696		課長代理	
			大学卒			5	4	42.8		370,793		17,996	3	352,797			る課長代理 :代理級専
			短大卒			_						_		_		門職 中間職(詞	
			高校卒			2	4	46.5	2	291,081		0	2	291,081		午间報(i 係長間)	<b>本</b> 及
事			中学卒												_		
7	事	務	係 長			34	4	45.0	,	354,056		30,026	3	324,030	7	係の長ん	ロスナド
			大学卒			19		42.5		349,370		41,888		307,482		係長級	
務			短大卒			3		51.5		358,258		71		558,187			
			高校卒			11	4	47.1	,	356,566		16,432	3	340,134			
			中学卒			X		X		X		X		X			
	技	術	係 長			30	4	48.2	,	368,391		43,866	3	324,525			
++-			大学卒			10	4	45.6	,	377,533		57,173	3	320,360			
技			短大卒			5		45.2		346,647		73,048		273,599			
			高校卒			15		50.8	,	369,678		25,199	3	344,479			
術			中学卒												ノ —		
	事	務	主 任			43	4	44.1	4	291,276		32,859	2	258,417		係長等の 所におけ	いる事業
関			大学卒			19		41.7		300,307		40,282		260,025		係長等0	いない事
			短大卒			7		44.4		306,509		53,920		252,589			3ける主任 果長代理以
IT.			高校卒			17	4	46.6	2	274,227		14,981	2	259,246		上に直属 有する者	員し,部下を
係			中学卒			_				_						係長等の	いない事
	技	術	主 任			33	4	42.3	,	366,714		88,375	2	278,339		業所にお 能資格等	3いて,職 身が上記主
職			大学卒			17		42.3		397,160		06,532		290,628		任と同等	と認められ
			短大卒			8		42.3		307,650		55,258		252,392		る主任 中間職(	係長一
種			高校卒			8	4	42.4		362,592		83,635	2	278,957		係員間)	
1 1			中学卒												_		
	事	務	係 員			229		38.7		256,131		25,123		231,008			
			大学卒		1	111		36.7		268,399		28,080		240,319			
			短大卒			42		44.1		246,025		16,101		229,924			
			高校卒			76		38.8	2	243,462		25,729	2	217,733			
			中学卒			_		_		_		_		_			
	技	術	係 員		1	111		34.9		278,453		42,218		236,235			
			大学卒			61		32.8		283,733		47,092		236,641			
			短大卒			23		37.4		262,757		29,972		232,785			
			高校卒			27		37.7	2	280,292		41,829	2	238,463			
			中学卒			_		_									

その2 給与比較の対象外職種 企業規模計

	<b>木</b> /凡(天日)	調査	平 均		4月分平均	支給額	
	職種名			決まって支 給する給与	うち 時間外手当	(A-B)	備考
		実人員	年 齢	(A)	(B)	П	
技能・	電話交換手	人	歳	円 —	円 —	円 —	見習, 外国語の電 話交換手を除く。
労務	自家用乗用自動車運転手	X	X	X	X	X	業務委託契約等 に基づき,他の事
関係職	守	10	55.1	458,014	85,485	372,529	業所において 業務に従事して いる者を除く。
種	用 務 員	4	55.8	326,654	21,747	304,907	
	大学学長·副学長·学部長	17	57.9	765,235	0	765,235	
教	大 学 教 授	63	54.3	609,351	0	609,351	
教育	大学准教授	50	49.1	486,531	0	486,531	
関	大 学 講 師	29	44.5	429,600	0	429,600	
係	大 学 助 教	26	38.2	391,442	0	391,442	
職種	高等学校校長	2	60.2	679,306	2,378	676,928	
	高等学校教頭	6	54.0	597,757	3,333	594,424	
	高等学校教諭	79	44.8	493,658	14,205	479,453	
研	研 究 所 長	2	56.5	788,942	0	788,942	構成員50人以上の 所の長 (取締役兼任者を除く。)
究	研究部(課)長	57	49.7	671,381	2,535	668,846	全室(係)以上又は 構成員7人以上の 部(課)の長
関	研究室(係)長	37	47.7	579,661	102,446	477,215	構成員3人以上の 室(係)の長
係職	主任研究員	133	44.0	492,844	65,914	426,930	下記研究員より上位の者(研究所長の職
種	研 究 員	98	36.7	360,084	14,833	345,251	名を有する者,上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研究補助員	21	26.9	241,068	3,530	237,538	

<sup>(</sup>注) 「X」は、調査実人員が1人であることを示す。

### 第17表 職種に対応する級(行政職給料表)

行政職給料表		対 応 職 種		
職務の級	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上 500人未満	企業規模 100人未満	
7 級	支工   赛     店場   部部     水次   等     事   務     部部   次次     事   務     部部   次次     事   務     部部   次次			
6 級	事務課長	支 店 長   工 場 長   事 務 部		
5 級	技術課長	技 術 部 長 事 務 部 次 長 技 術 部 次 長	支 店 長   工 場 長   事 務 部	
4 級	事務課長代理技術課長代理	事 務 課 長 技 術 課 長	技 術 部 長 事 務 部 次 長 技 術 部 次 長	
3 級	事 務 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理 事 務 係 長 技 術 係 長	事 務 課 長 技 術 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理	事 務 課 長 技 術 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理	
2 級	事 務 係 長 技 術 係 長	事 務 係 長 技 術 係 長	事 務 係 長 技 術 係 長	
1 級	事 務 主 任 技 術 主 任 (一部2・3級に対応) 事 務 係 員 技 術 係 員	事   務   主   任     技   術   主   任     (一部2・3級に対応)     事   務   係   員     技   術   係   員	事   務   主   任     技   術   主   任     (一部2・3級に対応)     事   務   係   員     技   術   係   員	

<sup>(</sup>注) 主任の一部とは、係制をとっていない事業所で、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する者をいう。

第18表 民間における特別給の支給状況

項目	区分	事務·技術等従業員	技能•労務等従業員
平均所定内給与月額	下半期 (A1) 上半期 (A2)	円 373,927 372,897	円 272,636 271,686
特別給の支給額	下半期 (B1) 上半期 (B2)	円 791,352 818,060	円 479,076 492,822
	下 半 期 (B1) (A1)	月分 2.12	月分 1.76
特別給の支給割合	上 半 期 (B2) (A2)	2.19	1.81
	年間計	4.31月分	3.57月分

<sup>(</sup>注) 下半期とは令和2年8月から令和3年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

#### 第19表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

		項	[ ]	部長	長 級	課長	: 級	係	員
企業	規模			一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
				%	%	%	%	%	%
	規模	計		44.3	55.7	44.9	55.1	53.2	46.8
500	人	以	十	44.6	55.4	44.6	55.4	58.1	41.9
100 500	人人	以未	上満	46.3	53.7	47.8	52.2	53.3	46.7
100	人	未	満	38.8	61.2	38.8	61.2	39.3	60.7

<sup>(</sup>注) 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

#### 第20表 民間における家族手当の支給状況

	支 給	の有無	事業所割合
家	族 手 当	制度がある	74.0%
	配偶者に家	族手当を支給する	(85.3%)
家	族 手 当	制度がない	26.0%
		配偶者	11,250円
扶構支	養 家 族 の 成 別 給 月 額	配偶者と子1人	17,565円
		配偶者と子2人	23,615円

- (注) 1 ( )内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
  - 2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

#### 第21表 民間における在宅勤務手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況

在宅勤務を実施している	在宅勤務手当を	在宅勤務手当を支給しない	在宅勤務を実施していない
%	%	%	%
55. 0	(18. 5)	(81.5)	45.0

(注) ()内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

#### その2 在宅勤務手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
%	%
24. 9	75. 1

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合である。

#### 第22表 民間における定年制の状況

定年制あり	定 年	定年制なし	
	60歳	61歳以上	
%	%	%	%
100.0	78.7	21.3	0.0

- (注) 1 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。
  - 2 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

## 第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした 給与減額の状況

	丏	[ ]	給与減額あり		給与減額なし
区	分		和子例の例のソ	60歳で減額	和子例領はし
			%	%	%
課	長	級	47.7	33.3	52.3
非	管 理	職	46.3	36.1	53.7

- (注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第24表において同じ。)。
  - 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

#### 第24表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している 事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課長級	非 管 理 職
%	%
56.8	69.6

<sup>(</sup>注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて 受ける年間給与水準の割合である。

3 生計費及び労働経済関係資料

#### 令和3年4月の標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、県民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」(総務省)等に基づき、次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

#### 1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……食料

住居関係費…… 住居,光熱・水道,家具・家事用品

被服・履物費…… 被服及び履物

雜 費 I····· 保健医療,交通·通信,教育,教養娯楽

雑 費 Ⅱ…… その他の消費支出(諸雑費,こづかい,交際費,仕送り金)

#### 2 費目別,世帯人員別標準生計費の算定方法

 $2人\sim5$ 人世帯については、家計調査における令和3年4月の費目別平均支出金額(日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、令和元年の「全国家計構造調査」及び「全国単身世帯収支 実態調査」の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費動 向の変動分を反映して、令和3年4月の費目別標準生計費を算定した。

#### (参考) 費目別, 世帯人員別生計費換算乗数

令和2年1月~12月の家計調査の調査世帯(全国・勤労者世帯)のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

#### 第25表 広島市における費目別,世帯人員別標準生計費

(単位:円)

費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	29, 613	47, 464	55, 435	63, 406	71, 377
住 居 関 係 費	37, 561	45, 735	39, 381	33, 032	26, 683
被服 • 履物費	5, 193	5, 841	7, 317	8, 792	10, 269
雑 費 I	18, 447	39, 824	49, 362	58, 901	68, 451
雑 費 Ⅱ	9, 044	26, 640	26, 053	25, 466	24, 875
合 計	99, 858	165, 504	177, 548	189, 597	201, 655

#### 第26表 労働経済指標

弗20衣														
項目	(全国 (全国調本) 賃金・労働時													
\	全国(全国調査)   ① ②   ③ ④   ⑤								(5)	広島県(地方調査) ⑥ ⑦				
	_	支給する給与	_	定内約	合 与		外 給 与	総実労働	<ul><li>所定外労働時間数</li></ul>	きまって	支給する給与	所 定	内 給 与	
	(調査	産業計)	(調査	産業計)	一般労働者	(調査	産業計)	(調査産業計)	(調査産業計)	(調査	産業計)	(調査	産業計)	
年度・年月	(千円)	前年度比· 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(千円)	前年度比· 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比· 前年同月比 (%)	
令和 元年度	296. 1	0.1	271. 1	0. 2	0. 5	25. 0	△ 1.3	144. 2	12. 3	289. 2	0.2	261.8	0.7	
令和 2年度	293. 3	△ 1.0	271. 5	0. 1	△ 0.1	21.8	△ 12.9	140.0	10.6	282. 3	△ 2.4	258. 5	△ 1.3	
令和2年 4月	295. 7	△ 1.3	272. 9	△ 0.1	△ 0.1	22. 7	△ 13.0	143. 8	10. 5	286. 1	△ 2.6	261. 5	△ 1.3	
5月	287. 2	△ 2.6	268. 6	△ 0.3	△ 0.2	18. 6	△ 26.6	126. 9	8.6	275. 1	△ 4.8	256. 5	△ 2.1	
6月	290. 9	△ 2.2	272. 2	△ 0.1	△ 0.3	18. 7	△ 25.9	141.3	9. 3	279. 0	△ 4.3	259. 5	△ 1.8	
7月	292. 7	△ 1.3	272. 2	0. 2	△ 0.3	20. 5	△ 17.5	145.8	10. 3	281. 3	△ 3.3	259. 5	△ 1.8	
8月	291. 1	△ 1.6	269. 9	△ 0.4	△ 0.7	21. 2	△ 14.1	133. 7	9. 9	279. 2	△ 3.2	256. 7	△ 2.1	
9月	292. 9	△ 1.0	271. 7	0.0	△ 0.3	21. 1	△ 12.6	140. 6	10. 7	282. 8	△ 1.9	259. 1	△ 1.0	
10月	296. 3	△ 0.7	273. 8	0.3	△ 0.1	22. 5	△ 11.6	147. 4	11. 3	285. 2	△ 2.9	259. 3	△ 2.6	
11月	294. 2	△ 1.2	271. 1	△ 0.3	△ 0.2	23. 0	△ 10.8	143. 4	11. 4	283. 1	△ 2.5	257. 0	△ 2.3	
12月	295. 0	△ 0.7	271. 9	0. 1	△ 0.2	23. 1	△ 8.5	142. 3	11.5	283. 9	△ 2.6	257. 4	△ 2.5	
令和3年 1月	293. 0	0.0	270. 0	0.4	0.0	23. 0	△ 4.3	135. 1	11.0	283. 9	△ 0.3	259. 7	1. 1	
2月	292. 8	△ 0.3	269. 9	0. 3	0. 2	22. 9	△ 6.5	135. 4	11. 1	282. 4	0. 2	257. 1	1.3	
3月	297. 3	1. 1	273. 7	1. 5	0. 7	23. 7	△ 2.9	145. 1	12.0	285. 6	△ 0.3	258. 9	0. 4	
4月	300. 3	1.6	275. 9	1. 1	0.4	24. 4	7.3	150. 4	12. 1	290. 5	1.6	262. 6	0. 4	
5月	294. 9	2. 6	272. 1	1. 4	0.9	22.8	22. 5	136. 0	11. 1	281.8	2.5	258. 6	0.9	
6月	297. 2	2. 1	274. 4	0.8	0.6	22. 8	22. 0	146. 9	11. 4	285. 6	2. 3	260. 6	0. 4	
Manufacture and							_	_	-	_	-	_	-	

資料出所 : ①~⑩, ⑬厚生労働省「毎月勤労統計調查報告」, ⑪総務省「家計調查報告」, ⑫総務省「消費者物価指数月報」, ⑭総務省「労働力調查報告」, ⑮厚生労働省「一般職業紹介状況」

<sup>(</sup>注) 1 ①, ②, ③, ⑥, ⑦, ②及び③については平成27年平均=100とした指数を基礎としている。

<sup>2</sup> ⑧の増減率は実数比較による。

<sup>3</sup> ①~⑩, ⑬は事業所規模30人以上の数値である。

				生計費			物	価	雇用			
⑧	外 給 与	9 総実労働		<ul><li>① 消費支出</li><li>(二人以上の世帯)</li></ul>			⑫ 消費者物価指数		③ 常用雇用 指数	(4) 完全失業率	⑤ 有効求人 倍率	
(調査	産業計)	<ul><li>時 間 数</li><li>(調査産業計)</li></ul>	<ul><li>働 時 間 数</li><li>(調査産業計)</li></ul>			広島市		全国	全国 広島市		(季節調整値)	(季節調整値)
(千円)	前年度比· 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(千円)	前年度比· 前年同月比 (%)		前年度比・ 前年同月比 (%)		前年度比・	前年度比· 前年同月比 (%)	(%)	(倍)
27. 4	△ 4.1	150. 9	13.8	291. 2	0.8	297. 4	1. 1	0.5	0.3	1. 2	2. 3	1.55
23. 8	△ 13.2	144. 2	11.5	276. 2	△ 5.2	290. 1	△ 2.5	△ 0.2	△ 0.1	0.0	2. 9	1. 10
24. 6	△ 14.3	149. 1	10. 9	267. 9	△ 11.0	265. 1	△ 13.3	0. 1	0.2	0.8	2. 6	1.30
18. 6	△ 30.6	127. 9	8. 4	252. 0	△ 16.2	264. 9	△ 23.0	0. 1	0.4	0.2	2.8	1. 18
19. 5	△ 28.1	146. 9	9. 5	273. 7	△ 1.1	306. 4	0. 7	0. 1	0.6	0. 2	2.8	1. 12
21.8	△ 18.3	149. 0	10. 5	266. 9	△ 7.3	287. 6	3. 2	0.3	0.5	0.2	2.9	1. 09
22. 5	△ 14.2	136. 3	10.6	276. 4	△ 6.7	287. 7	△ 13.6	0. 2	0.5	0.2	3.0	1.05
23. 7	△ 10.8	146. 0	11.8	269. 9	△ 10.2	276. 6	△ 18.7	0.0	0.3	△ 0.1	3.0	1.04
25. 9	△ 6.0	152. 3	12. 4	283. 5	1.4	288. 8	6. 7	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.1	3. 1	1.04
26. 1	△ 4.0	146. 0	12. 3	278. 7	0.0	259. 1	3. 0	△ 0.9	△ 0.6	△ 0.1	3.0	1.05
26. 4	△ 3.6	147. 1	12. 5	315. 0	△ 2.0	373. 5	22. 8	△ 1.2	△ 0.9	△ 0.3	3.0	1.05
24. 2	△ 12.4	138. 2	12. 4	267. 8	△ 6.8	253. 5	△ 12.6	△ 0.6	△ 0.5	△ 0.3	2.9	1. 10
25. 3	△ 10.0	140.8	12.8	252. 5	△ 7.1	279. 0	7. 2	△ 0.4	△ 0.8	△ 0.4	2.9	1.09
26. 8	△ 7.2	151. 1	14. 1	309. 8	6. 0	339. 5	18. 1	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.2	2.6	1.10
27. 9	13. 7	156. 7	13. 9	301. 0	12. 4	278. 1	4. 9	△ 0.4	△ 0.1	△ 0.3	2.8	1.09
23. 2	24. 4	139. 9	12. 2	281. 1	11.5	254. 2	△ 4.0	△ 0.1	△ 0.1	0.2	3.0	1.09
25. 0	28. 4	153. 5	13. 0	260. 3	△ 4.9	258. 2	△ 15.7	0. 2	0.1	0.0	2.9	1. 13